

2011年3月22日

福島県同友会会員 各位

福島県中小企業家同友会
東日本大震災対策本部長 安孫子健一

苦境に負けず、今こそ中小企業家魂を発揮し、 企業存続にむけ全力を尽くしましょう。

原発事故情勢が依然として緊迫する中、大地震発生から11日目を迎えました。同友会災害対策本部では、全ての会員の皆さんにe.doyuのIDを発行すると共に、連休中の20日、21日も交替で役員、事務局員が事務所に詰め、引き続き会員さんの安否と会員企業の被災状況確認を進めております。

本日現在、被災状況確認は会員全体の1000社を超えました。一昨日より、e.doyuに会員被害状況を地区ごとにアップしましたので是非ご覧下さい。その他、各種の経営支援情報も掲載していますので会員相互の「励ましあい」「助けあい」活動のツールとしても大いに活用していただければと思います。

今こそ中小企業家魂を発揮し、企業存続に全力をあげましょう。

一日も早い原発事故の沈静化と、燃料不足の解消を願いつつも、いま我々中小企業家がいち早くとり組むべきことは、まずもって自社の社員と取引先、お客様を守ることを優先して行動をおこすことです。今こそ、社員の雇用と生活の守り手、地域社会を支え守り続けてきた「地域経済と雇用と守り手」としての誇り、中小企業家魂を発揮し、企業存続に全力をあげましょう。

今すぐ、次の3つの課題に取りかかりましょう。自社の置かれた現状を分析し、今後の方針を定め、それを具体化に移していく経営者力が試されています。同友会会員相互の情報や知恵を活用しあいながら、現状の経営危機を突破していきましょう。

緊急に取り組むべき三つの経営課題

社員の安否確認を進めながら、経営者としての社員への力強いメッセージを伝えましょう。給料など、社員の生活と将来への不安を無くすように努めましょう。

お客様や取引先へ正確な情報提供をし、風評被害を避けましょう。復興への強い経営意欲を発信し、復興に向けた相互協力支援、信頼関係の確立をはかるよう努力しましょう。

そして、当面の営業ができないことを前提とした資金の確保を最優先で行いましょう。取引銀行や、県・市町村の経営相談窓口へ即、電話連絡し相談しましょう。

災害対策本部では、3月17日付けで、史上類の無い甚大なる東日本大震災の被害状況に鑑み、その一日も早い復旧に向け、緊急性の高い下記の事項を最優先に確保・対応いただくよう、県より政府に対し強力に要望することを緊急要望書として提出しました。

(別紙)

福島県知事 佐藤雄平 様

2011.3.17
福島県中小企業家同友会
理事長 安孫子健一

東日本大震災・緊急要望事項

史上類の無い甚大なる東日本大震災の被害状況に鑑み、その一日も早い復旧に向け、緊急性の高い下記の事項を最優先に確保・対応いただくよう、県より政府に対し強力に要望いただくようお願い致します。

1. 震災復旧物資としていま最も最優先すべきは、災害救助活動や復旧物資の搬送、避難生活を支えるべく、ガソリンを初めとする燃料の確保です。復旧物資の第一優先に確保してください。
1. 大震災からの復興にあたっては、相当の期間と官民あげた復興努力が求められます。県内経済と県民生活を支えてきた地元中小企業が一日も早く復興できるため、被災企業への休業補償を確立してください。
1. 年度末を迎えている今月は、企業経営にとりまして最も資金需要が切迫している時期です。地元中小企業が心をひとつに、安心して震災復旧に向けて努力できるよう決裁猶予措置の確立をお願いします。
1. 震災の被災状況確認や安否確認のため、携帯電話は命綱となっています。復興の長期化を考えれば、その需要は今後ますます増加するものと思います。被災期間の携帯電話料金猶予措置を国から各電話会社に指導いただきたい。

以上

非常時、緊急性に鑑み、口答にて福島県商工労働部長に電話で要請。

福島県商工労働部・団体指導係 TEL024(525)4019 FAX024(525)4036/杉山氏